

計算書類に対する注記(全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産…定額法

(2) 賞与引当金は翌期の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 中小企業退職金共済に加入

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりです。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、社会福祉事業のみのため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、拠点区分が1つのため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点におけるサービス区分の内訳

①みきた福祉会拠点区分

本部(社会福祉事業)

みきた事業所(就労継続支援B型)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	95,139,171	0	4,125,808	91,013,363
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	95,139,171	0	4,125,808	91,013,363

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりです。

建物(基本財産)

91,013,363

計 91,013,363

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

18,483,000

計 18,483,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

資産の種類	取得価額	減価償却累計	当期末残高
建物	149,950	74,975	74,975
機械及び装置	705,000	529,278	175,722
車両運搬具	8,082,057	5,730,917	2,351,140
器具及び備品	2,049,180	1,575,428	473,752
合計	10,986,187	7,910,598	3,075,589

10. 債権、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,075,584	0	6,075,584

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし